

カザフスタン・キルギス  
ビジネス・スタディツアー  
募集要項(追加募集)

2025年12月  
(2026年1月 更新)  
独立行政法人国際協力機構  
キルギス共和国事務所

## 1. 概要

JICA では、開発途上国の多様な課題解決に資するため、日本の民間企業が持つ製品や技術を活用しつつ、日本の地方創生にも貢献する「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」を展開しています。

また、自治体や企業、大学・高専などの教育機関、団体に対し、JICA 事業の理解と活用促進を図るため、国内外での交流機会を提供しています。

カザフスタンおよびキルギス共和国は、天然資源や若い労働市場を背景に急速に経済成長を遂げていますが、持続的な発展のためには、産業多角化や外国からの投資誘致が課題となっています。

日本においては、成熟しつつある東南アジア市場に代わる新規市場として、両国を含む中央アジア諸国が近年注目されているものの、情報不足などにより同地域と日本の経済交流は発展途上段階にあります。

JICA は 2025 年 8 月、20 日(水)に福岡市、21 日(木)に広島市、22 日(金)に名古屋市で、ウズベキスタン・カザフスタン・キルギスの紹介セミナーを実施したことも踏まえ、JICA 及びカザフスタン、キルギスの日本センターが蓄積してきた現地での信頼関係やネットワークを活用して、両国への日本企業が進出するきっかけやネットワーク構築を提供すること、両国のビジネスのポテンシャル、そして現地の社会課題に対する理解を深めていただき、中小企業・SDG ビジネス支援事業を含む、JICA事業との更なる連携促進をご検討いただく機会を提供することを目的として本スタディツアーを行うこととします。積極的なご応募をお待ちしております。

## 2. 派遣国・都市(予定)

カザフスタン:アスタナ(首都)、アルマティ(経済の中心都市)

キルギス:ビシュケク(首都)

## 3. ツアー内容・訪問先(案)

先方政府機関(関係省庁、カザフスタン国民企業家会議所「アタメケン」等)・日本センター(カザフスタン日本人材開発センター(KJC)、キルギス共和国日本人材開発センター(KRJC))・JICA 事務所・日本大使館・進出済日本企業・現地企業への訪問・意見交換、参加日本企業の紹介セミナー(現地企業が参加)、市場観察などを想定。

※本ステディツアーの対象分野:特になし

## 4. 日程(案)

2026 年 2 月 19 日(木)~28 日(土)

		日程	宿泊
2 月	19 木	各地⇒仁川 ICN	アスタナ

		ICN 9:05⇒アスタナ NQZ 12:40 (KC210)	
20	金	アスタナ:大使館、先方政府機関、セミナー開催	アスタナ
21	土	午後:アスタナ⇒アルマティ飛行機移動	アルマティ
22	日	アルマティ:市場視察など	アルマティ
23	月	アルマティ:KJC、企業視察、セミナー開催など	アルマティ
24	火	アルマティ: ALA 17:15⇒ビシュケク BSZ 19:05(KC109)	ビシュケク
25	水	ビシュケク:KRJC、関係機関訪問、市場視察等	ビシュケク
26	木	ビシュケク:関係機関訪問、セミナー開催等	ビシュケク
27	金	ビシュケク:関係機関訪問、市場視察等 BSZ 20:05 – ALA 20:00 (KC110)	機内泊
28	土	ALA 0:05 – ICN 9:55 (KC909) ICN⇒各地	

\*事情により日程が前後する可能性があることをご了承ください。

\*具体的な視察先は参加者が確定してから、ご希望を踏まえ調整します。

※視察先のご要望に添えかねる場合がありますことを ご了承ください。

## 5. 参加者数(想定)

18名程度(原則、1社・団体あたり1名)(現地ではJICA専門家が同行予定です。)

## 6. ご応募いただける団体・企業の方

- 1) 日本の企業等(本邦登記法人)であり、JICA の中小企業・SDG ビジネス支援事業 (JICA Biz)に関心があり、今後カザフスタンまたはキルギスへの事業展開(人材の受入を含む)に関心を有していること。
- 2) 日本の自治体、商工会・業界団体、公的機関(地方シンクタンク等)のうち、今後、JICA 事業(中小企業・SDGs ビジネス支援事業(JICA Biz)、人材育成に係る取り組み等)との更なる連携促進に向けて、一定の役割を担う機関であること。
- 3) 視察日程の全て、またはカザフスタン/キルギスどちらかの日程に参加可能な方。
- 4) 両国現地企業向けに自社製品・技術・サービスの紹介にかかる準備対応、当日の紹介対応を行える方。
- 5) 帰国後、JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等で、日本企業の進出可能性等について情報発信できること。カザフスタンおよびキルギスでのビジネスアイディアや今後の検討ポイントをまとめた簡易な報告書をご提出いただること。
- 6) 英語力は必須としない(現地語通訳者を配置予定)。
- 7) プログラム参加に対する意欲・熱意・協調性があること。
- 8) 本スタディツアーパートicipantに際して海外旅行保険に加入頂くこと。(希望者には JICA 国際

協力共済会(以下、共済会)」の海外旅行保険(通称:無事カエルパック)を紹介。)

## 7. 費用負担

### 1) JICA が負担する費用

- 現地での宿泊費、カザフスタン国内およびキルギス国内の移動にかかる経費、各種セミナー実施費用(JICA にて手配・精算いたします。)、通訳費等

### 2) 参加者負担

- 日本－カザフスタン・キルギス航空賃、カザフスタン－キルギス航空賃、および手配(エコノミークラスで 20 万円程度)
- 現地滞在中の食費
- 日本国内移動に係る費用および手配
- 旅券申請及び査証申請に必要な書類等の手配
- 海外旅行保険の加入経費および手配
- 現地企業向けセミナーで使用する自社紹介資料の翻訳費および手配

## 8. 応募および実施までの流れ

### (1) 応募方法

応募は Google フォームによるオンライン申込制 とします。

JICA および協力機関のウェブサイト等に掲載されるフォームにアクセスし、必要事項を入力・送信してください。

応募締切:2026 年 1 月 26 日(月)18:00(日本時間)

申し込みフォーム

<https://forms.gle/b8xpCPBkBsqWQq9W7>

### (2) 応募時の留意事項

- ① 原則として一社・一団体につき一名の応募とします。
- ② フォーム送信後、自動返信メールが届かない場合は送信不備の可能性がありますので、送信日の翌営業日までに再度フォームを送信いただかず、下記 8.お問い合わせ先に、ご連絡ください。

### (3) 選考について

応募が定員枠を超えた場合には、JICA 側で選考をさせていただくことがありますので、予めご了承いただきますようお願い致します。

選考結果は 2026 年 1 月 28 日頃を目途にご応募いただいた方にお知らせいたします。

なお、選考は応募フォームに記載していただく下記の内容を基に行います。

- ① 団体・企業概要:応募者の基本情報(会社・団体名、所在地、所属・役職、連絡先等)およ

## び事業内容

- ② 本スタディツアーの参加目的、期待すること(希望する視察先・得たい情報など)
- ③ キルギスおよび中央アジア地域との関わり:過去の渡航・取引・連携の状況
- ④ (企業の場合)海外ビジネスの状況:海外進出の状況、または今後の検討状況。
- ⑤ (企業の場合)カザフスタンまたはキルギスで想定しているビジネス内容、特に中小企業・SDGs ビジネス支援事業への応募を検討しているビジネス
- ⑥ (自治体等の場合)今後、中小企業・SDG ビジネス支援事業を含む、JICA事業との更なる連携促進に向けて検討していること

## (4) 全体スケジュール

- 12月上旬:参加者募集開始
- 1月12日(月):応募締切(一次分)
- 1月15日(木):参加企業等の決定(一次分)
- 1月26日(月):応募締切(追加分)
- 1月28日(水):参加企業等の決定(追加分)
- 2月上旬:スタディツアーに向けた手続き及び事前説明会(オンライン)
- 2月19日(木)~28日(土)視察団派遣
- 3月中旬:視察報告書提出締切
- 3月下旬:視察報告会(オンライン)

※上記スケジュールは状況に応じ変更の可能性もございます。

## 8. 問い合せ先

ご不明点等ありましたら、以下までご連絡ください。

JICA キルギス共和国事務所([ando.takehiro@jica.go.jp](mailto:ando.takehiro@jica.go.jp))

## 9. その他

### (1)本スタディツアーの位置づけについて

本スタディツアーは、前述のとおり、JICA の中小企業・SDGs ビジネス支援事業(JICA Biz)等への応募促進等を目的の一つとしたものですが、本スタディツアーへの参加自体が、これらの事業の応募審査において加点要素となることはありません。

### (2)視察団参加者の不正行為防止について

参加者は、JICA 関係者として、以下の規範および法令を遵守する必要があります。

「独立行政法人国際協力機構役職員倫理規程(平成16年規程(人)第28号)」

「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」

「JICA 不正腐敗防止ガイドライン」

また、不正競争防止法では、OECD(経済協力開発機構)の「国際商取引における外国公務員

に対する贈賄の防止に関する条約」を国内法として実施しており、外国公務員への不正な利益供与は禁止されています。そのため、参加者は特に以下の点に十分ご留意ください。

- ① カザフスタンおよびキルギス政府関係者等に対して、参加者による高額な物品や過大な金銭の提供、または過度な接待を行わないこと。
- ② 本スタディツアーの実施において、カザフスタンおよびキルギス政府機関等の関係者と接触する際には、不正競争防止法第 18 条(外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止)に抵触しないよう細心の注意を払うこと。

(3)個人情報の取り扱いについて

- ① 応募書類および Google フォーム入力情報に含まれる個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号)」に基づき、適切に管理・運用します。
- ② 提供いただいた個人情報は、本スタディツアーの選考、連絡調整、宿泊等の手配のみに使用します。
- ③ 応募情報・個人データは、JICA が本スタディツアーを運営する目的以外には一切利用いたしません。

以上